評価申請にあたっての確認事項

※チェックボックスへ記入のうえ、末尾の日付・所属機関名・代表者名を記入し、大学基準協会事務局までご提出ください（電子送信可）。

本学は、「[公益財団法人大学基準協会　第三者評価の公正な実施に関する規程](https://www.juaa.or.jp/upload/files/outline/information/provisions/fair.pdf)」を遵守し、以下の事項について確認したうえで評価を申請します。

[ ] １．本学は、誠実に点検・評価を行うとともに、虚偽のない点検・評価報告書その他の評価資料を作成又は準備します。

[ ] ２．本学は、評価者が適切に評価を実施できるように、実地調査その他必要な手続の実施に協力します。

[ ] ３．上記２の趣旨に鑑みて、申請大学又は申請短期大学の教職員が評価者に不必要に接触するなど、評価者が適切な評価を実施することを妨げる行為はいたしません。

[ ] ４．上記２の趣旨に鑑みて、評価者が適切な評価を実施することを妨げることのないよう、評価結果の公表までの間に大学基準協会から送られる評価結果に関する文書や評価者からの質問事項、実地調査における面談・インタビューの内容、その他評価者から提示された評価に関する情報を第三者に提供しません。

[ ] ５．評価プロセスにおいて、大学基準協会事務局から依頼された事項（例えば、評価者名簿を学外に漏洩させないこと、実地調査時の面談等を録画・録音しないこと等）について、学内関係者に周知のうえ遵守します。

20XX年○○月○○日

機 関 名

代表者名